

令和5年度 公益財団法人金津創作の森財団臨時職員採用候補者選考実施要項

令和5年度 公益財団法人金津創作の森財団臨時職員採用候補者選考を、次のとおり実施します。

公益財団法人金津創作の森財団
理事長 大代 紀夫

1. 雇用区分、雇用予定人員等

- (1) 雇用区分 陶芸指導員（臨時職員）
- (2) 雇用予定人員 1名
- (3) 職務内容 陶芸指導
- (4) 採用条件 (ア)満年齢 40 歳未満で、陶芸指導の能力を有し、採用後速やかに陶芸教室及び陶芸体験の指導、講師補助を行える能力等を有する人
(イ)普通自動車運転免許を有する人
(ウ)Word、Excel 等の基本操作ができる人
- (5) 雇用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
※以後、勤務状況に応じて1年ごとに更新予定

2. 受験資格

- (1) 性別、学歴、国籍は問いません。ただし、次の各号のいずれかに該当する人は応募できません。
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人
 - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (ウ) 申込以前に就業していた職に置いて懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 選考日、場所、方法等

(1)第1次選考(書類選考)

- (ア) 選考方法：提出書類【履歴書・作文・活動内容(ポートフォリオなど)】審査により行います。
- (イ) 選考結果発表：審査終了後、速やかに受験者全員に郵便で通知します。

(2)第2次選考

- (ア) 選考日：令和5年3月1日（予定）
- (イ) 場 所：金津創作の森 創作工房
- (ウ) 方 法：個別面接及び陶芸実技試験により行います。
- (エ) 選考結果発表：審査終了後、速やかに受験者全員に郵便で通知します。

4. 選考合格から採用まで

- (1) 第2次選考の合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和5年4月以降職員の欠員に応じて名簿登載順に採用します。
- (2) 採用の時期は、令和5年4月1日を予定しています。また、採用候補者名簿の登載期間は、令和6年3月31日までです。

5. 応募方法

- (1) 応募は、以下の書類を(公財)金津創作の森財団事務局まで直接持参していただくか郵送にて提出してください。
 - (ア) 履歴書(市販の履歴書に所要事項を記入し、上半身の写真を添付してください。) 職歴があれば、就退職の年月、就職先で担当した業務内容を詳しく記載してください。
 - (イ) 作文(1200字(原稿用紙3枚)程度)(ワープロ不可) 題名を「金津創作の森について考えること」とし、(公財)金津創作の森財団入社に際しての心構え、金津創作の森についての思い、入社後金津創作の森陶芸指導員としてどうあるべきか等について、自分の言葉で記述してください。
 - (ウ) ポートフォリオなど活動内容が分かるもの(様式不問)

6. 応募締め切り

- (1) 令和5年2月15日(水)午後5時まで(必着)

7. 主な勤務条件

- (1) 雇用契約期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
以後、1年ごとの雇用契約とする。
- (2) 給 料 月額185,200円
- (3) 勤務時間 週38時間45分(勤務時間8:30~17:15、週5日勤務)
ただし、夜間教室(勤務時間13:00~21:45、月4回)、
薪窯焚き(夜間、年1~2日程度予定)の勤務あり。
- (4) 休 日 等 週休2日(月曜日及びシフト表による交代勤務)、年末年始、国民の
祝日(祝日のある月内で休日指定)
- (5) 休 暇 有給休暇(1年目10日)
- (6) 手 当 通勤手当、住居手当(ただし、上限あり)、期末手当等を支給
- (7) 保 険 社会保険(健康保険、厚生年金)、労働保険(雇用保険、労災保険)
- (8) そ の 他 あわら市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及びあわら
市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の例による。

【 応募 ・ 問い合わせ先 】

〒 919-0806 福井県あわら市宮谷 57-2-19
公益財団法人金津創作の森財団
総務課 総務係
TEL 0776-73-7800 FAX 0776-73-7805
E-mail artcore@sosaku.jp